

恵那市議会委員会行政視察報告書

1. 委員会名 市民福祉委員会
2. 視察年月日 令和7年6月30日から令和7年7月2日まで3日間
3. 視察委員名 太田 敦之、町野 道明、秋山 佳寛、猿渡 南江、
西尾 努、後藤 康司
4. 随行者 議会事務局次長 古屋 恵子
5. 視察地及び視察事項の概要

月 日	視 察 地	視察事項の概要
6月30日	1. 千葉県香取市 香取市役所 「特定健康診査の受診率向上へ向けた取組について」	別紙のとおり
7月1日	2. 千葉縣市川市 NPOガンバの会 「生活困窮、高齢者、障がい者に関する自立支援・生活支援」 3. 神奈川県大和市 文化創造拠点シリウス 「図書館、芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内こども広場を複合化した文化施設の運営と利用状況」	
7月2日	4. 神奈川県相模原市 相模原市役所（社会福祉協議会） 「みまもりエンディングサポート事業について」	

上記のとおり報告します。

令和7年8月26日

恵那市議会市民福祉委員会
委員長 太田 敦之

恵那市議会議長 鵜飼 伸幸 様

1. 【特定健康診査の受診率向上に向けた取組】について

千葉県香取市 香取市役所

1) 視察の目的

香取市の令和4年度の特定健康診査受診率は47.3%であり、全国と比較し高い水準で推移している。独自にアンケートを実施し、未受診の方に状況に応じた結果提出を依頼、見やすいチラシの作成などをされている。取組についての方法や工夫された点について視察した。

2) 調査事項・概要

① 特定健康診査の概要

健診期間：令和7年5月～10月 例年6カ月間で実施

受診方法：医療機関での個別健診

香取郡市医師会医療機関30カ所

市外医療機関4カ所

健診費用：無料

同時実施の健診：・早期健康診査（20歳から39歳）※独自

・後期高齢者健康診査（75歳以上）

・前立腺がん検診（50歳以上）※有料

追加検査項目：・血液検査に、尿酸とクレアチニン

・尿検査に、推定塩分摂取量検査

新型コロナウイルス感染症の影響により、集団健診の中止および対象者の健診受診控えにより、令和2年度には受診率が早期健診15.3%、後期健診が33.0%となり、平成20年以降で最低の受診率となった。令和3年度からは医師会の協力により集団健診を中止し個別健診のみとし、かかりつけ医の推進などを行ったところ、年々受診率が向上。令和5年度の受診率は早期健診では17.0%、後期健診では40.7%と全国でも高い受診率となった。

健診受診率（%）

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
早期健診	19.3	15.3	16.4	16.3	17.0	21.1
後期健診	39.1	33.0	34.6	39.4	40.7	

② 受診率向上を目指した取組

A I を活用した健診未受診者受診勧奨（令和4年度から）

令和3年度までの未受診者約2,000人に受診勧奨通知とアンケートを送付。未受診の理由を調査したところ、都合がつかない。職場で受けている。面倒、忙しい。コロナが心配。治療中。の回答があった。回収率も10%程度で、受診率向上効果も表れなかった。

そこで、受診履歴や問診票の回答結果等のデータをA Iで解析して、対象者を健康特性に応じて7タイプに分け、それぞれのタイプに効果的な受診勧奨メッセージで案内したところ、表②の不定期受診者の受診率が向上、③④⑤の健診受診なしに効果があった。特に④健康受診なしで通院ありの効果が大きかった。

【対象者】 下表①～⑥の 6 グループ

【送付時期】 6 月と 8 月

【送付方法】 圧着はがき

対象者内訳

健診	対象者	メッセージパターン	R 4	R 5	R 6	R 7
受診あり	①健診連続受診者	4	○	○	○	
	②健診不定期受診者		◎	◎	◎	
受診なし	③前年国保加入者	3	○	○	○	◎
	④通院あり		◎	○	○	○
	⑤通院なし		○	○	○	○
⑥上記条件 40～50 歳代		2			◎	◎

【課題】・受診率の高い 70～74 歳の年齢層の後期健診以降による受診率の低下

・年齢が下がるほど受診率が低い

↓

今後の受診層の土台作りでは、40～50 歳代の受診率向上を目指す取組として、勸奨はがきに「健診案内と生活習慣病の動画」「医療機関位置情報の動画コンテンツ」を掲載。若年層の受診率向上を目指している。

③ 保健事業

香取市では、慢性腎臓病や糖尿病性腎症の受療割合が県平均に比べ高い水準となっている。医療費では「腎不全」が最も多く、「糖尿病」、「高血圧性疾患」、「虚血性心疾患」等も上位となっている。健康増進や生活習慣病の重症化を予防するため、特定健診結果から各事業を行っている。

【健診受診者・生活習慣病治療中の方】

糖尿病性腎症重症化予防事業（腎臓病予防教室）、特定保健指導、教室（運動・栄養・口腔）

【健診受診者・生活習慣病治療なし】

糖尿病性腎症重症化予防事業（結果説明会、ハイリスク受診勧奨、生活習慣病未治療者への受診勧奨、治療中断者への受診勧奨、糖尿病性腎症重症化予防プログラム事業など）

【健診未受診者】 特定健診未受診者対策事業

3) まとめ

特定健康診査の受診率が高い水準の香取市でも、慢性腎臓病や糖尿病性腎症の受療割合が高く、医療費でも腎不全や糖尿病、高血圧性疾患などが上位とっているようだった。どこの自治体でも同じような課題があるが、香取市では健康増進や生活習慣病の重症化予防のため、各種の事業を様々な工夫を凝らして展開されている。

恵那市でも受診率向上に向けたチラシデザインの工夫や AI の活用など、今までと違った目線で年齢層に合わせ、地域の特性に合った対応が必要であると感じた。



▲香取市議会議場にて

2. 【生活困窮者、高齢者、障がい者に関する自立支援・生活支援】について

千葉縣市川市 NPOガンバの会

1) 視察の目的

特定非営利活動法人生活困窮・ホームレス自立支援ガンバの会で行われている事業の内容や運営方法、生活困窮者への配慮や地域連携について視察。また、過去に行われていた居宅支援についての課題等を視察した。

2) 調査事項・概要

① 活動の歴史と理念

1997年11月に市川市に住む路上生活者を支援する組織として誕生したガンバの会。代表の副田氏はもともと牧師であり、北九州の教会にいたころからホームレス支援に携わっていた。

現在は、居住支援を中心に事業を展開している。

活動理念

(1) この世で「小さくされている人たち」に寄り添う

支援の対象 主に「住まい・仕事」を失った人たち

- ・路上生活者（住まいがない人）；最貧困状態にある人たち
- ・不安定居住者（寮・ネットカフェ、マンガ喫茶、友人宅）
- ・生活困窮者（住まいを失う危機）；困窮者、DV被害者
- ・刑余者

(2) 人は一人では生きていけない（一人にしない伴走型支援）

支援の対象 ほぼ社会的孤立者

→行政・生活困窮相談窓口・警察・病院・弁護士等からも繋ぎが多い

② 居住支援

人間関係の貧困問題として「ハウスレス」と「ホームレス」がある。「ハウスレス」とは、建物の家がない人のことをいい、家庭・故郷・戻る場所・人間関係がない人を「ホームレス」という。ホームレスは、相談できる相手がいないことが多く、今後、ますます増えてくると考えられる。居住支援は「ハウスレス」「ホームレス」両方に行っていく必要がある。

ガンバの会では、住まいの確保とともに、健康で文化的な生活の実現を目指して支援を行っている。主な支援は、入居



▲説明を受ける委員

住居の確保（居所喪失への対応、経済的居住・安定した住まいの確保）、安定した家賃の支払いの確保、安心安全の確保、社会関係の確保、孤立・孤独の解消、生活支援サービスの確保、社会的役割の確保があるが、これらはなかなか有期支援では解消しないため、無期支援となる。

1999年から地域の不動産会社との連携により、アパートを紹介。家賃債務保証については代表個人が保証人となっていた。アパート支援としては、これまでに810名の入居支援を行っており、現在、市川市内で約300名を継続支援中。2020年からは、地域の不動産会社管理物件に加え、サブリース事業を開始。現在38室を確保している。保証会社を立ち上げたことにより、代表個人

の保証ではなくなったが、場合によっては代表個人が保証人となる場合もある。光熱水費等の費用は全て団体の負担となっており、寄附金等によって賄っている。

ただし、生活保護を受けている人、お金を持っている人については費用が発生する。

シェルター事業では、生活困窮者の駆け込みにも備えてアパート 10 室を確保しており、性別や年齢を問わず受け入れ、現在は 5 名が利用している。生活保護申請や就労支援などを行いながら、1 週間ごとの契約で原則最大 60 日まで利用が可能。毎朝晩の安否確認をはじめ、貴重品を預かったり、状況によっては金銭管理を行ったりして、社会的生活の再スタートが切れるように支援を行っている。

③ その他の支援

【葬祭事業・墓地運営事業】

ガンバの会で支援している方は、若い方ばかりではなく高齢者もいる。中にはアパートに入居後、認知症になり介護が必要となってくる方もいるが、支援を受けている方は基本、生活困窮者が多く、入居費が高い高齢者施設に入ることは困難な状況である。そんな中、住み慣れた環境で支援を受けながら生活している方が最期を迎えるときもある。そこで、ガンバの会では互助会を立ち上げ、最期を迎えた方、無念にも命を落とした方々の葬儀や追悼会を行っている。また無縁仏にさせないためにも、アパートに入居した居宅者に希望を持ってもらいたいという思いから、墓地も設立。年に 1 回行われる納骨式には多くの方が参列しているおり、現在、墓地には 129 名の生存予約者がいる。

【いきがい支援事業】

アパートでの生活が「孤独」にならないために、定期訪問を中心に、必要に応じた支援を実施。中でも食事会やピクニック、スポーツ大会などの交流会や一泊の懇親旅行には多くの方が参加している。また、誰でも、いつでも自由に訪れることができるサロンを運営しており、人との出会い、生きがいに力を入れている。

【障害者支援事業】

就労継続支援 B 型事業所として、カフェの運営と内職業務を行う「喫茶 夢茶房」を運営。事前に聞き取りを行い、作成した個別支援計画に基づき、人との接し方、調理の仕方、細かな作業等を学び、今までに苦手としていたことの克服を目標とし、就労面における社会での定着を目指し活動している。現在は 6 名の方が就労している。

3) まとめ

NPO ガンバの会での活動は、伴走型で人生を支援するとして、ホームレス支援を行う市民活動として始まり、緊急一時宿泊（シェルター）や介護事業所、生活困窮家庭教育支援など様々な事業展開をしており、さらに墓地建立や多重債務者支援、服薬支援も行っている。ケア付き住宅事業は、運営上の資金面の問題で終了しているが、社会的孤立者への支援を大変な苦労を重ねながら活動が続けている姿が印象的であった。

各種の事業は参考にすべき点が多くあり、生活困窮者の支援として必要であると思うが、事業を継続していくには運用していく人材の確保、育成が大変重要であることを実感した。

3. 【図書館、芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内こども広場を複合化した文化施設の運用と利用状況】について

神奈川県大和市 文化創造拠点シリウス

1) 視察の目的

シリウスは指定管理者で運営されており、ホール、図書館、生涯学習センター、こども広場など複合機能が融合した施設である。幅広い世代の市民による活動や交流を生み出す新たな施設の効果、利用状況等について視察した。

2) 調査事項・概要

① 施設の概要

大和市には **学ぶ** 好奇心あふれるあなたに、実りある学びを。
出会う 新しい一步を踏み出すあなたに、心弾む出会いを。
発見する 居心地のいいあの場所に、新しい発見を。

をコンセプトに、市内に7カ所の図書館・学習センターがあり、そのすべてを指定管理者である「やまとみらい」が運営している。

中でも、「大和市文化創造拠点シリウス」は、小田急線と相鉄線が乗り入れる大和駅から歩いて3分の場所に立地し、図書館を中心に、芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内こども広場が入った複合施設である。

「シリウス」は、おおいぬ座を代表する地球から見える恒星の中で最も明るい一等星で、夜空のどの星よりも明るく輝く星の名から「文化創造拠点が未来にわたって光り輝き、市民に愛される施設となるように」という思いから名づけられた施設である。

② 子どもから大人まで楽しめる複合施設

- 1階 感動が生まれる完成と創造の場
- 2階 楽しく語り集う市民交流のフロア
- 3階 **思い切り遊んで学ぶ 大和こどもの国**
- 4階 くつろぎながら本に親しむ 健康都市図書館
- 5階 調べて学ぶ 図書館
- 6階 仲間と集い学ぶ 生涯学習センター

市民福祉委員会では、3階の「思い切り遊んで学ぶ 大和こどもの国」を中心に、視察を行った。

赤ちゃんから楽しめる絵本や児童向けの本、紙芝居など、子どもの年齢に応じたおすすめの図書がある「こども図書館」の中には、「こどもシアターブース」があり、図書館のDVDを視聴することも可能である。また「こども読書室」は子どもたちが静かな環境で、落ち着いて読書ができるスペースを、親子の読み聞かせなどに利用

大和こどもの国利用料金

施設	区分	基本料金
スタジオ 大	2時間につき	1,500円
スタジオ 中	2時間につき	600円
スタジオ 小	2時間につき	300円
マルチスペース	9:00~12:00	3,800円
	13:00~17:00	5,400円
	18:00~22:00	6,400円
	全日	15,600円
保育室	個人利用/1時間につき	500円
多目的室	団体利用/2時間につき	1,000円
げんきっこ広場	こども 市内利用者	200円
	2時間につき 市外利用者	300円
	大人 市内利用者	300円
	1日につき 市外利用者	400円

できる「おはなしのへや」も人気がある。

また、0歳から2歳までの乳幼児の親子がおもちゃなどで楽しく遊べる「ちびっこ広場」、3歳から小学2年生までを対象とした「げんきっこ広場」があり、専門のスタッフがボーネルンドプロデュースの遊具を使い、さまざまな遊びを提案している。

大和こどもの国では、保育室も完備しており、保護者がシリウスの各施設を利用またはリフレッシュしたいときに最大4時間まで利用でき、保育士が常駐して子どもが安心して過ごせる環境を提供している。

そのほか、子育てに関する悩みや不安などを無料で保育士に相談できる「育児相談」も受け付けており、事前予約は必要だが、開いているときは予約がなくても相談可能となっている。

③ それぞれのフロアの特徴

【1階】メインホールとサブホール、ギャラリーを備えるフロア。両ホールは稼働率が90%を超えている。カフェで購入した飲み物等は全館で飲食可能となっている。

【2階】様々な機能が集まった市民交流のフロア。「市民交流ラウンジ」は85席あり、上質で快適な家具がそろったくつろぎの空間。おしゃべりも可能なため、友達との歓談、ビジネスの打ち合わせなど、様々な用途で利用できる。有線LAN、電源、専用の印刷スペースも備えている。

【4階】健康に特化した図書を集めている「健康コーナー・健康テラス」をはじめ、「健康度見える化コーナー」では、体組成計、骨健康度測定器、電動血圧計など自由に利用することができる。また測定結果から、健康、食事、運動などに関する相談やアドバイスも受けることができ、「健康都市 やまと」を支える施設となっている。

【5階】調べ物をサポートするフロア。レファレンスカウンターでは専門の図書館員が、図書館の資料やインターネット情報を使って、利用者の疑問の解決の手助けを行っている。また、大和市に関する事柄などの調査・相談も受けている。読書室は静かな環境で読書ができるよう、パソコンや電卓など音がでる機器の使用を禁止している。

【6階】集い・交流・学びのフロア。「市民交流スペース」は予約なしで利用できる交流空間。食事や歓談も楽しめ、テラスに出ることも可能。市民サークル等の活動拠点となっている。

【全体】座席数約1,000席ある図書館は、一人ひとりの利用空間が分かりやすくなるよう、仕切り線が表示されており、対面席が多いと、お互いの視線が気になる方もいるため、カウンター席を多く設けている。フロアごとに異なるテーマの図書を揃えており、自動貸出機や蔵書検索機が備えられている。

3) まとめ

大和市の文化創造拠点シリウスは駅に隣接し、人が集うには最適の場所となっており、子どもを含めた市民が活動しやすい設備が整えられている。施設内の運営主体は利用ルールを厳しくしないという共通認識を持って、各事業者の特色を生かした運営を行っている。全館を図書館として機能させ、自動貸出機を各館設置や市内各所に図書の返却ポストを設置するなど参考となる点が多くあった。

市民の利便性の向上に繋げている施設として恵那市でも取り入れるべき点があり、市内の各種施設も市民サービスの向上に繋がっていくよう、先進地事例を参考に改善をしていく必要があることを学んだ。

4. 【みまもりエンディングサポート事業】について

神奈川県相模原市 相模原市社会福祉協議会

1) 視察の目的

身寄りがなく単身で生活する高齢者が、地域で安心して生活し続けられるよう、預託金をお預かりしてサポートする社会福祉協議会の独自事業。入退院等支援、死後事務支援、みまもりサービス、書類預かりサービス、賃貸物件居住支援サービスを一体的に実施している。サービスの種類、オプションを設置した経緯、包括的なサポート体制の構築等について視察した。

2) 調査事項・概要

① みまもりエンディングサポート事業とは

独り暮らしの高齢者、子どもがいなかったり、身寄りも遠くに住んでいたりする高齢者は、医療機関への入院、介護施設等への入居の際、身元保証人（身元引受人）の手配や、亡くなった後の葬儀の手配や遺品整理について、不安を抱えることが多くある。そこで、相模原市社会福祉協議会では、地域からの意見、法律と福祉の行面、公共性と民間性、権利擁護の視点から、みまもりエンディングサポート事業を令和4年10月に開始した。

みまもりエンディングサポート事業は、単身高齢者の「身元保証」を支援する事業で、預託金を預け、死後事務の委託を行えば、保証機能として医療や介護が必要となったとき、身元を保証してくれるため、身寄りのない方でも適切な支援が受けられます。

利用実績は、令和4年から6年の3年間で問い合わせが218件、新規相談が40件、継続相談55件、契約者数が9件と、市民の関心は高いものとなっている。

② 支援の内容と利用までの流れ

みまもりエンディングサポート事業には5つの支援がある。「見守りサービス」で、月1回の電話と年2回の自宅訪問による見守りを行っている。また日常生活の相談、情報提供、助言も行っている。

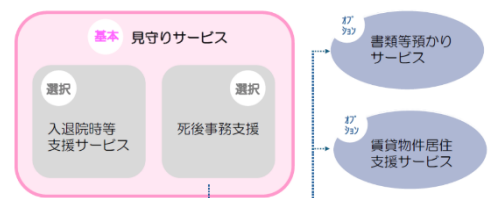
「入退院等支援サービス」は入退院説明時の同席、主治医への情報提供や契約の立ち合い、緊急に入院した場合、指定された関係者等への連絡、必要物品を届けてもらうことができるサービス。預託金は50万円でそのほかに利用料金が必要となる。

「死後事務支援」は、計画書に基づいた葬儀、火葬、納骨の手配から、自宅が賃貸物件の場合の家財処分、官公庁等で必要となる死後の事務手続きの支援が受けられる。預託金は、葬儀等の経費、家財処分の経費のほか、事務経費が必要となり、60万円ほどとなる。

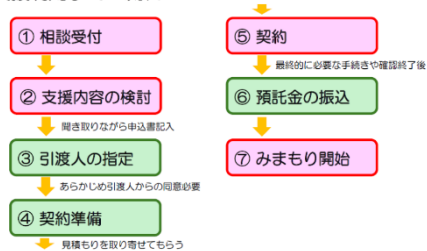
オプションとして、「書類等預かりサービス」「賃貸物件居住支援サービス」があり、それぞれの状況に合わせて支援が受けられる。

利用には、①70歳以上 ②相模原市内に住民登録があり、実際に居住していること ③原則、単身世帯 ④子ども、孫がいらないこと ⑤契約内容が理解できること ⑥居住用不動産を除いて、資産が3,000万円以下であること ⑦住民税が非課税または課税総所得160万円以下で不動産収入がないこと ⑧住宅ローン以外の負債がないこと ⑨預託金を納めることができることの9つの条件あり、民間企業とのすみ分けもできている。

提供する5つの支援



支援利用までの流れ



支援までの流れの中で、③引渡人の指定において、死後には預託金の精算は発生するため、戸籍を確認し、兄弟姉妹に同意を得ることが必要となる。またこの事業は相続には関わることができないため、相続に関しては公正証書や遺言を作成することが有効となる。

サービスを受けるには契約内容が理解できていることが必要で、④の契約準備において、自ら葬儀社や家財道具の処分についての見積書を取り寄せてもらうこととで、本人に判断能力や理解力があるかの確認としている。

元気で健康状態が良いと、問題もなく過ごせているが、少し体調不良になると不安になり、問題を感じ始める。そんなときが「みまもり」契約を考えるのによい時期で、認知症となってしまうと契約行為ができなくなるため、元気なうちに相談、契約することが大切。

利用者からは「周囲に迷惑を掛けずにすむ」「家族に頼れないときでも安心」「死後のことに不安を感じずに過ごせる」などの声があり、独り暮らしの高齢者の不安解消につながっている。

また社会福祉協議会では、同じような境遇の方が集まり、行政書士から公正証書や遺言書の作成方法などを学ぶ「おひとりさま終活サロン」を開催し、みまもりエンディングサポート事業の周知も行っている。

③ 中には契約できない場合も・・・

年々、単身高齢者が増え、相談件数も増えるものの、契約に至らないことが多くある。その例として、独居の高齢者の支援が必要と感じた介護支援専門員がつないできたものの、本人の認知能力が低下していて事業内容の理解が難しかったり、事務手続きを取れなかったりすることで契約に至れない場合がある。その際は、他の支援（後見）を行うこととなる。また、預託金が準備できず、契約ができない場合もある。契約時の資産上限は決められているが、下限はない。ただし、預託金が準備できても、その後の生活が維持できなくなるようでは困るため、まずは生活を立て直すことから支援することが必要となってくる。

3) まとめ

相模原市社会福祉協議会が実施しているみまもりエンディングサポート業は、独居世帯などの死後手続きなど以前より課題であり、必要な事業であると考えていた事業で、持続可能な地域づくりに向け、単身で生活する高齢者などが地域で安心して生活し続けていくためには必要なサービスである。

厚生労働省では、現在行われている日常生活自立支援事業の拡充を図るため、令和9年度から日常生活の支援（日常的な金銭管理に関する支援、福祉サービス等の利用等に関する支援など）に加え、入院・入所等の円滑な手続支援（緊急連絡先の指定、入退院時の付添、入退院時の支払代行手続きなど）、死後事務の支援（葬儀、納骨、家財処分の手続、官公庁等での手続など）を支援の内容に加える予定としている。

超高齢化している恵那市でも各種支援事業を行っているが、高齢者に限らず各階層への支援も必要であり、これらをどのように支援し運営していくか様々な課題はあるが、他市の事例を参考にしながら支援ができる事業の推進をしていく必要があると感じた。



▲相模原市議会議場にて